

## 浜松市規則第 3 号

浜松市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則

浜松市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成 18 年浜松市規則第 44 号）の一部を次のように改正する。

第 4 号様式を次のように改める。

第4号様式（第18条関係）

（表面）

自立支援医療受給者証（育成医療）				
公費負担者番号				
自立支援医療費受給者番号				
受 診 者	フリガナ			生年月日
	氏名			
	住所			
	加入医療保険の 記号及び番号	保険者番号		
		保険者名		
特定疾病療養受療の認定				
保護者（受診者が18歳未満 の場合記入）	フリガナ			続柄
	氏名			
	住所			
指 定 医 療 機 関 名	病院・診療所			所在地・ 電話番号
	薬局			所在地・ 電話番号
	訪問看護事業者			所在地・ 電話番号
重度かつ継続				自己負担上限額
有効期間				
上記のとおり認定する。				
年 月 日		浜松市長 印		

（裏面）

自立支援医療受給者証（対象となる障害名及び医療の具体的方針）	
公費負担の対象となる障害	
医療の具体的方針	
特記事項	

## 附 則

- 1 この規則は、令和8年3月23日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の浜松市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の規定により交付されている自立支援医療受給者証（育成医療）は、改正後の浜松市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の規定により交付された自立支援医療受給者証（育成医療）とみなす。

（あらし）

この規則は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により定められた基本方針に基づき、自立支援医療受給者証（育成医療）の様式を改めるものです。